

◎十九番（宮川政夫君）自由民主党議員会の宮川政夫です。私にとりまして二期目初めての一般質問となります。一期目同様、地域に根差しながらの政策提言、要望等の実現、課題の解決をすべく現地に足を運び、県民目線で政治活動に臨んでいく所存です。

私の政治信条は「政治は人を幸せにできる」であります。子供からお年寄りまで、どの世代がどこに住んでも安心して豊かに生活できる環境をつくっていくことが私たちの使命であることを肝に銘じ、以下通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にお見舞いを申し上げますとともに、高い感染リスクがある中で最前線で県民の健康福祉に御尽力いただいております医療従事者をはじめとする関係者の皆様に心より感謝と敬意を表したいと存じます。

では、最初の質問です。新型コロナウイルス感染拡大防止と県内経済再生の両立についてであります。

全世界に未曾有の大打撃を与えている新型コロナウイルスの感染拡大により、人、物の動きが世界的に遮断され、社会経済は極めて甚大な被害を被っています。本県においても生活や社会経済活動が抑制され、ほぼ全産業、全業種に影響が及び、企業は大幅な業績不振に陥っています。それに伴い、雇用の維持が困難となり、解雇、雇い止めをせざるを得ない企業も出てきている状況です。

そんな中、国の持続化給付金、雇用調整助成金をはじめ各種補助金、無利子・無担保の融資、さらに県独自の支援制度で下支えをしながら、終息後の景気を回復軌道に戻すために、積極的な経済支援を打ち出しているところだと思えます。

本県では、緊急事態宣言解除後、段階的に制限を緩和し、感染防止と両立しながら社会経済活動を回復させる新たな生活様式の定着、新たなビジネスモデルの構築に向けて一歩踏み出したところです。

全面解除後の六月以降の消費は増加に転じることが見込まれるのではないかと思われる一方、一定の感染拡大防止策は継続されることから、回復のペースは緩やかなものにとどまることが予想され、消費がコロナショック前の水準に戻るまでには相当な時間を要することも覚悟しなければならぬと考えます。

日々変化する感染状況と経済状況をより少ないタイムラグで、かつきめ細かに把握し、ダメージを最小限に抑える支援策で消費を促していく必要があると思われれます。

命と経済のバランスを取るのは至難の業ではありますが、かつてないこの困難にはかつてない改革が生まれる、解決策は必ずあるという強い思いの下、落ち込んだ消費に活力を与え、県内経済を一日も早く再生していかなければならないと考えます。

そこで、知事は感染拡大防止と県内経済再生の両立に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、中小企業者の事業継続支援についてであります。
百年に一度と言われるこの難局では、大企業から中小零細企業まで厳しい経営を強いられています。特に地域経済の主要な担い手である中小・小規模企業は経営基盤が弱く、影響を受けやすいことから、これまで以上に事業を継続できるように支援することが求められています。

感染第二波への懸念はありつつも、県内の感染状況は落ち着きを見せておりますが、これまでのコロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動は停滞し、各種経済指標も下落していることから、経営者は先行きに不安を

持っております。

経営者としては、働かなければ生活が行き詰まると悩む従業員のためにも経営を安定させ、従業員が安心して、かつ安全に働ける職場をつくるための対策を講じ、事業を継続させる努力をしているところです。

そこで、県は中小企業者の事業継続支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、本県観光の振興についてであります。

感染症の影響を一番早く受け、そして被害も甚大だったのが観光関連業種であると思います。各国の出入国規制によりインバウンドが減少したことに加え、国内消費も広く抑制されており、景気が下押しされている状態と思われまます。

六月十九日に県を越えた移動自粛が緩和されたことを受けて、徐々に県外からの観光客も増加するものと思われまます、いまだ感染が拡大している海外の状況を踏まえると、インバウンドに関しては回復までは時間がかかると考えまます。

そのような中、県は県民向けに宿泊割引事業を開始したところ、予約が殺到し、潜在的需要は十分にあることが確認されたと思います。本県でも当面はインバウンドから地元誘客への施策に転換し、ポストコロナ時代を見据えた観光戦略を強化していかねばならないと考えまます。

そこで、県は国内観光の回復を見据え、本県観光の振興をどのように図っていくのかお尋ねいたします。

次に、肉用牛の生産基盤の強化についてであります。

今回の感染症によって、県内の農林水産業へも大きなダメージが出ています。中でも県産牛肉は感染が拡大し始めた三月以降、東京オリンピック・パラリンピック延期の影響等もあり、ブランドの会津牛など高級和牛肉の

需要が落ち込んだことから、牛肉の販売価格や肉用子牛の取引価格が下落しています。

畜産業は、子牛の買い付けや餌代など初期からの投資が大きく、肉の販売価格の下落が経営そのものを直撃することから、スピード感のある支援が重要だと考えます。

東日本大震災後の風評被害により牛肉の価格は一時下落しましたが、県、全農、畜産業者の努力により優良肉用牛の子牛価格も近年高値を維持しつつありました。それらが現在のようにな値が続くと、畜産を基幹産業としている町村の若手後継者の就業意欲が低下し、離農してしまうことを懸念しております。

県は、オンラインストアによる県産牛肉の販売や学校給食への提供を推進することとしており、牛肉の消費拡大、さらには枝肉販売価格の回復が期待されることから、それに併せて肉用牛農家の生産意欲の向上につながる支援をしっかりと後押ししていくことが必要だと考えております。

そこで、県は肉用牛の生産基盤の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、テレワーク環境の充実による移住促進についてです。

感染対策のため、都市部を中心に急速に在宅勤務が浸透しました。感染拡大をきっかけに、テレワークや遠隔医療、オンライン授業など、デジタルパワーを使った新しい取組が進められています。これらは感染リスクを大きく下げただけではなく、通勤時間が不要になるなど時間を節約できるといふ効果も大きく、時間と場所に縛られない働き方はおおむね歓迎され、新しい生活様式として定着していくことが期待されます。これら拠点分散の推進は、東京一極集中の是正、地方創生という長期的な視点に立った場合、追い風となる可能性も秘めていると思われれます。

また、コロナ禍によって、大学の授業や就職活動、さらには企業の拠点分散が標準化していけば、就学、就業のタイミングで東京圏へ転入する必要がなくなる可能性もあると思われる、感染が終息した後は三密を避けるため企業も人材も地方回帰し、ＵターンやＩターンの転職が増えることも期待できます。

このように、人口が密集した首都圏に住まなくても地方に住みながら仕事ができるという機運が今後ますます高まっていくと思われれます。この機会を捉え、さらに本県に人を呼び込むためには、テレワーク施設等を整備し、移住者の受入れ環境の整備をさらに進めることが有効と考えます。

そこで、テレワーク環境の充実による移住促進に取り組んでいくべきと思いますが、県のお考えをお尋ねいたします。

次に、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成についてであります。

オリンピック・パラリンピックが史上初めて大会延期となり、一時は中止になるのではないかと不安を抱いていた大会関係者や心待ちにしていた県民も二〇二一年夏に実施されることに安堵したところです。

今後は、本年七月の開催に向けて準備を進めてきた各事業内容等を改めて精査し、感染対策を講じ、必要な検討を進めるとともに、情報に関係者に周知して、来る東京二〇二〇大会が安全・安心な環境で迎えられるよう機運醸成やレガシーの創出に取り組まなければならないと考えます。

本県にとっても、復興五輪としての福島のアピール、また観光の目玉と捉え、来年三月から予定されている聖火リレー、そして七月開催に向け準備を進めてほしいと考えます。

新型コロナウイルス感染症については、いまだ予断を許さない状況にありますが、そうした中においても感染症対策をしつかりと講じながら、約一

年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向け県全体で盛り上げていくべきと考えます。

そこで、県は東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地域外来の設置促進についてであります。

感染症が流行している状況において、発熱症状のある患者を診療するため、都市部を中心に県内各地に地域外来、いわゆる発熱外来が設置されており。しかし、その一方で中山間地域など、まだ設置されていない地域もあります。感染拡大時は、地域の医療を支える診療所に発熱患者が来院し、診療所では誰が感染しているか分からない状況に危機感を抱きながら患者の不安に向き合っていた状況であったようです。

今後の感染拡大の第二波や発熱を伴う風邪などが流行することが懸念される秋以降に備えて、地域外来が設置されていない市町村についても設置を進め、県民の利便性を向上させるべきだと考えます。

そこで、県は地域外来の設置をどのように促進していくのかお尋ねいたします。

次に、児童虐待防止の体制支援についてであります。

平成三十一年三月に本県において発出された福島県社会的養育推進計画において、市町村子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターの県内市町村設置の推進が挙げられています。これは民営での児童家庭支援センターと連動した県内の子育て家庭の見守り支援が重要視されているためです。

今般の感染拡大対策、いわゆるステイホーム等により県内の子育て家庭は孤立化してきたと言われます。さらに、今後予想される経済不安や雇用の不安定さからくる子育て世代のストレスは大きいものと予想され、閉ざさ

れた家庭で虐待が起こっても、子供が家庭から出られず、SOSを発信することができないなど、コロナ禍の影響による家庭養育力の不安定さの下での子供の見守り体制の強化が求められています。

このような状況下においても児童虐待を防ぐためには、児童や家庭に身近な市町村において、児童虐待を早期に発見、支援していく体制を整えることが重要であると考えます。

そこで、県は市町村における児童虐待防止の体制をどのように支援しているのかお尋ねいたします。

次に、公立小中学校の臨時休業等に伴う学びの保障についてであります。感染拡大防止に伴う臨時休業を受け、各学校では授業の遅れや各種行事の中止が余儀なくされています。現在は、それらを取り戻すためのタイムスケジュールに生徒、教師が戸惑いながら授業に臨んでいるところです。

地域によっては、四月の入学式後すぐに臨時休業となり、再開しても分散登校などの対策を講じた結果、学習進度に遅れが出ており、授業時間を確保するため、土曜日や夏休み、冬休みに授業日を設けるところもあると聞いております。特に進学を控えている卒業予定の生徒やその保護者は大きな不安を抱えており、学習支援が必要であると思われれます。

子供たちが安心して卒業を迎えられるようにするため、県教育委員会は公立小中学校の臨時休業等に伴う学びの保障にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、全国高校総体など各種全国大会の中止に伴う代替大会への支援についてです。

今回の感染拡大防止に伴う学校の臨時休業により、授業時間数の不足の問題とともに、部活動へも影響を及ぼし、中高生から活動の機会を奪ってまいります。部活動は自粛され、その集大成の場である全国高校総体、インター

ハイは史上初の中止になるなど、大きな大会がなくなったことで多くの生徒、選手が目標を見失い、落胆しています。中には大会の結果によって進路を決めようとしていた生徒もあり、高校、中学ともに代替する大会実施を望んでおります。

そんな中、高野連は夏の甲子園大会の代替大会の実施や、日本陸連は都道府県で開催される競技会の記録で高校生の全国ランキングをつける全国高校リモート陸上選手権の開催を決定するなど、部活動に熱心に取り組んできた生徒の心情にも配慮し、全国大会の代替試合を推進していこうとしています。

そこで、県教育委員会は全国高校総体など各種全国大会の中止に伴う代替大会への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、令和元年東日本台風等からの復旧についてであります。

昨年十月の令和元年東日本台風では、東日本各地で甚大な被害が発生しました。県内でも河川があちこちで氾濫し、中通りと浜通りでは住宅や工場、車や道路などが水没し、死傷者が出るなど、深刻な状況となりました。過去の大雨等でも何度となく被害を受けた箇所が壊滅的状況となり、被害を受けた会社の中には工場を移転するような状況も発生しています。

福島県では、頻発、激甚化する自然災害への対応を強化し、安全で安心な県づくりを推進するため、防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策などを通じて総合的な対策に取り組んでいると聞いておりますが、令和元年東日本台風による災害復旧工事は令和二年度から本格化しているところですので。

私も現地調査を兼ね地元の建設業者に確認したところ、堤防を保護するコンクリートブロックが不足しており、工事現場への納入が遅れていると聞きしました。さらに、施工に当たる技術者の不足から工期遅れも懸念さ

れています。

これから大雨の時期を迎え、住宅等への越水、浸水が懸念される箇所へは既に土のう等を積み、応急処置をされておりますが、河川の被災箇所が拡大することが心配されております。

そこで、県は河川災害復旧工事等で使用するコンクリートブロックの不足対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）宮川議員の御質問にお答えいたします。

感染拡大防止と県内経済再生の両立に向けた取組についてであります。

世界各地でいまだ拡大しつつある新型コロナウイルス感染症の影響により、本県の経済は非常に厳しい状況が続いています。このような中、現県内では大幅な感染拡大は抑えられているものの、再び拡大する可能性は十分にあり、検査・医療体制の整備はもとより、基本的な感染症対策をしっかりと継続していくことが不可欠であります。

このため、新しい生活様式の定着を広く県民の皆さんに呼びかけるとともに、事業者の皆さんには業種・業態別の感染拡大予防ガイドラインに基づく事業活動への理解と支援金、給付金を活用した実践をお願いしております。

こうした取組を前提としながら、飲食店応援の商品券事業や宿泊割引事業など積極的な需要喚起策や実質無利子型の融資制度の創設に加え、今年度強化した事業承継支援、令和元年東日本台風からの早期復旧支援、有利な企業立地補助制度など様々な取組を総合的に展開し、ウィズコロナの時代への対応と本県経済の再生を両立してまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

テレワーク環境の充実につきましては、移住希望者等の仕事や交流の場を確保していく上で極めて重要であり、遊休施設の活用が有効と考えております。

このため、市町村等が行うテレワーク施設への改修支援や活用促進セミナーの開催、さらにはテレワークが体験できるツアーの実施等により移住者の受入れ環境の一層の充実に努めてまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

地域外来につきましては、場所の選定や医療従事者の確保など、設置に向け準備が必要な事項について、市町村や医師会、医療機関等と調整を行うた上で診察室の整備費や運営費等を支援することとしているところであり、今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて関係機関との調整を重ね、設置を促進してまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の事業継続支援につきましては、実質無利子型の融資制度の創設による資金繰り支援、新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金、給付金の交付による新しい生活様式に対応するための支援に加え、商工会等が経営改善計画策定から事業実施後のフォローまで事業者に寄り添いながら助言し、事業継続や販路開拓等の取組を促すとともに、これに要する経費を補助するなど、きめ細かく支援してまいります。

(農林水産部長松崎浩司君登壇)

◎農林水産部長(松崎浩司君) お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた肉用牛の生産基盤の強化につきましては、農家の生産意欲向上が重要であることから、肥育農家が行う肉質分析などを支援する国の肥育牛経営対策に県独自で上乘せし、肥育経営の安定化を図るとともに、ゲノミック評価を用いた繁殖雌牛の改良やICT機器を活用した分娩監視の省力化など、肥育農家と繁殖農家双方の経営体質の強化に取り組んでまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君) お答えいたします。

河川災害復旧工事等で使用するコンクリートブロックにつきましては、復旧工事等が本格化し、必要量が高い水準で推移することから、県や建設関係団体等で構成する協議会において情報を共有しながら製造事業者の団体に供給体制の強化を要請するとともに、現場で使用するブロックをより入手しやすい製品に変更するなど、供給と需要の両面から不足対策に取り組んでまいります。

(文化スポーツ局長野地 誠君登壇)

◎文化スポーツ局長(野地 誠君) お答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成につきましては、延期決定後これまで五輪シンボルを表現した大型花壇の設置や大会に関する情報紙の発行を行ってまいりました。

現在組織委員会において、大会運営の見直しが進められており、その経過を注視するとともに、感染症の状況を踏まえながら、本県ゆかりのオリンピック等によるメッセージの発信など、市町村や関係団体と連携し、機運の醸成に取り組んでまいります。

(こども未来局長佐々木秀三君登壇)

◎こども未来局長(佐々木秀三君) 答えいたします。

市町村の児童虐待防止体制につきましては、外出自粛等に伴う虐待の増加が懸念されていることから、子供の見守りを強化する職員の配置に助成するほか、虐待対応の中核となる子ども家庭総合支援拠点の設置を専門家の派遣等により促進してまいります。

また、学校、保育所、民生・児童委員、民間の相談機関等が見守りの情報を共有し、児童相談所と連携して適切に対応できるよう市町村の虐待防止体制を支援してまいります。

(観光交流局長國分 守君登壇)

◎観光交流局長(國分 守君) 答えいたします。

観光振興につきましては、国内観光が改めて見直される中、心身のリフレッシュやこだわりの旅を求める人々が増加すると考えております。

このことから、復興に挑戦し続けてきた本県だからこそできるホープツーリズムや本県が誇る温泉や絶景、自然体験等を地域の方々々と磨き上げ、効果的な情報発信を行い、福島ならではの強みを生かした誘客に取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) 答えいたします。

公立小中学校の臨時休業等に伴う学びの保障につきましては、これまで以上に学習活動を重点化し、指導計画を工夫して授業の充実を図ることが大切であると考えております。

このため、来月新たに学びの保障応援サイトをウェブ上に開設し、感染症対策に留意した対話による学びの事例や授業内容に合わせた家庭学習の工夫などの好事例を発信することにより、児童生徒の学びの保障に向け取り

組んでまいります。

次に、全国高校総体など各種全国大会の中止に伴う代替大会につきましては、大会を実施する団体に対して、感染症対策を徹底し、生徒の安全・安心の確保を第一として大会運営を行うよう指導しているところであります。

加えて、開催に伴う会場使用料などの大会運営経費やマスク、消毒液などの購入に必要な感染予防対策経費の一部を支援することとしております。